



実り豊かな生活文化都市

# 中央市

# 議会だより

2023  
February  
Vol. 68

市役所から見た  
日本を代表する山々

富士山



ハケ岳



白根三山

P 2 特集：長期総合計画

P 4 12月定例会で決まったこと

P 8 審議結果

P 9 市長の行政報告

P10 一般質問に6議員

P13 委員会レポート

P16 市民の談話室・編集後記

# 実現にむけた取り組み

## ○目標年次・計画期間

| 年度   | H30               | R1  | R2  | R3  | R4  | R5                  | R6  | R7  | R8  | R9  |
|------|-------------------|-----|-----|-----|-----|---------------------|-----|-----|-----|-----|
| 基本構想 | ← 計画期間10年 ※今回修正 → |     |     |     |     |                     |     |     |     |     |
| 基本計画 | ← 前期基本計画 →        |     |     |     |     | ← 後期基本計画 ※今回の策定箇所 → |     |     |     |     |
| 実施計画 | ← →               |     | ← → |     |     | ← →                 |     |     | ← → |     |
|      |                   | ← → |     |     |     | ← →                 |     |     | ← → |     |
|      |                   |     | ← → |     |     |                     | ← → |     |     |     |
|      |                   |     |     | ← → |     |                     |     | ← → |     |     |
|      |                   |     |     |     | ← → |                     |     | ← → |     |     |
|      |                   |     |     |     |     | ← →                 |     |     | ← → |     |
|      |                   |     |     |     |     |                     | ← → |     |     |     |
|      |                   |     |     |     |     |                     |     | ← → |     |     |
|      |                   |     |     |     |     |                     |     |     | ← → |     |
|      |                   |     |     |     |     |                     |     |     |     | ← → |

※毎年見直しを実施

## 基本構想の修正

平成30年度の策定時と比較し、社会情勢や本市を取り巻く環境の変化を、まちづくりの基本方針に反映させるための修正を行います。この修正には、本市を取り巻く環境の十分な分析検討、市民の意見を反映させた計画作りを進めること等を目的として実施されたアンケート調査の結果も反映されたものとなる予定です。この修正に関しては、市のまちづくりの方向性を示す大変重要なものであるため、議会では3月定例会において審議する予定です。

## 後期基本計画の策定

後期基本計画は、基本構想をもとに、前期基本計画におけるまちづくりの基本目標及び重要プラン等の基本的な枠組みを継承するもので、前期の検証結果に基づき、市の政策の現状、達成度、課題を明確化し、その評価結果を反映したものとなります。主に市民アンケート調査において、重要度が高い政策であると考えているが、満足度が低い結果となった項目、また市長公約に基づき、重点的に取り組んでいく政策が中心となっています。

### 重要度が高く、満足度が低い結果となった主な項目

- 市財政運営の健全化
- 暮らしやすい交通環境の整備
- 行政運営の効率化
- 計画的な土地利用

# 特集

# 「実り豊かな生活文化都市」

令和4年第4回定例会において市長より、「第2次中央市長期総合計画後期基本計画」が策定されるという報告があり、議会では会期中に、策定予定の計画の素案と今後のスケジュールについての説明を受けました。

今回は、市政において重要度の高いこの「中央市長期総合計画」について、総合計画とはどういったものなのかというところから、今回の策定内容についてまでを特集します。

## 総合計画とは

市のすべての計画の基本となり、最上位に位置する計画として、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向、市民との協働によるまちづくりにおける基本的な指針を示すものです。多くの自治体で概ね10年程度の期間を設けて策定されます。

本市においては合併まもない平成20年度に「第1次中央市長期総合計画」として平成29年度までの10年間で、新しい中央市としての基盤を固め、行政サービスの向上や市の一体感の醸成を図るための施策を展開してきました。

## 第2次中央市長期総合計画について

平成30年度から新たに10年の期間で、中部横断自動車道の全線開通やリニア中央新幹線の開業など、大きな環境の変化を見据えたまちづくりを盛り込んだ「第2次中央市長期総合計画」が策定され、現在折り返し地点の5年が経過しようとしており、計画の見直しがされるところです。

### ○総合計画の構成と期間

第2次中央市長期総合計画は、まちづくりの基本的な方向性を示す「基本構想」、施策を体系的に示した「基本計画」、具体的な事業を実施する「実施計画」により構成されます。

#### ①【基本構想】 10年間

中央市が実現を目指すまちづくりの将来像を定め、市政運営の基本方針を示します。

#### ②【基本計画】 前期5年間、後期5年間

基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、各分野で取り組むべき施策の体系を明らかにします。

#### ③【実施計画】 3年間

基本計画で示した施策を実現するために基本計画に沿って実施される具体的な事業を定めます。計画期間は3年ですが、毎年度進捗状況を把握し、事業の評価と見直しを行います。

2億7,708万円を増額

一般会計

総額 155億3,670万円に

第4回定例会が、11月29日から12月14日までの16日間の会期で開催され、市長提案の条例案件10件、補正予算9件、その他の案件4件、また議員提出議案1件が提案され審議しました。

## 一般会計補正予算

(第5号、第6号)

## 一般会計補正予算の主な内容

## ○総務費

|  |       |
|--|-------|
| 行政事務電算化推進事業<br>(来庁者向けマルチコピー機導入)                        | 16万円  |
| 交通安全対策推進事業<br>(乳幼児用チャイルドシート貸与事業利用増加分、自治会要望に伴う交通安全施設整備) | 183万円 |

## ○民生費

|  |         |
|--|---------|
| 障害者自立支援医療給付事業  | 677万円   |
| 障害児通所給付費等事業  | 1,320万円 |
| 後期高齢者医療広域連合事業<br>(療養給付費負担金の見込み増加分)                   | 2,389万円 |
| 子どものための教育・保育給付事業<br>(公定価格変更と入園児の増加による私立保育園等への委託料増額分) | 1,686万円 |
| 保育園施設整備事業<br>(田富第2・第3保育園統合に伴う不動産鑑定及び測量業務)            | 536万円   |

## ○衛生費

|               |         |
|---------------|---------|
| 出産・子育て応援交付金事業 | 3,061万円 |
|---------------|---------|

## ○農林水産業費

|  |         |
|--|---------|
| 農業経営物価高騰対策特別支援事業                                 | 3,375万円 |
| 土地改良施設等基盤整備事業<br>(県営土地改良施設等基盤整備事業実施区域変更に伴う追加負担分) | 2,063万円 |

## ○商工費

|           |         |
|-----------|---------|
| 企業立地等推進事業 | 2,531万円 |
|-----------|---------|

## ○土木費

|                               |      |
|-------------------------------|------|
| 公園管理費<br>(田富ふるさと公園防犯カメラ設置工事費) | 95万円 |
|-------------------------------|------|

## ○教育費

|  |       |
|--|-------|
| 玉穂南小学校施設整備事業<br>(保健室改修工事設計業務委託)        | 135万円 |
| リニア建設に伴う田富北小学校移転整備事業<br>(新校舎警備機器設置工事等) | 243万円 |

## 特別会計補正予算

| 会計名               | 補正額     | 総額         |
|-------------------|---------|------------|
| 国民健康保険特別会計        | 83万円    | 31億6,546万円 |
| 後期高齢者医療特別会計       | 52万円    | 3億8,574万円  |
| 介護保険特別会計          | 4,294万円 | 22億5,715万円 |
| 地域包括支援センター特別会計    | 40万円    | 1,357万円    |
| 田富よし原処理センター事業特別会計 | 162万円   | 8,978万円    |

## 企業会計補正予算

### 簡易水道事業会計

|       | 補正額   | 総額        |       | 補正額 | 総額        |
|-------|-------|-----------|-------|-----|-----------|
| 収益的収入 | 0円    | 2億824万円   | 資本的収入 | 0円  | 4,530万円   |
| 収益的支出 | 712万円 | 1億9,095万円 | 資本的支出 | 0円  | 1億3,993万円 |

### 上水道事業会計

|       | 補正額  | 総額        |       | 補正額 | 総額        |
|-------|------|-----------|-------|-----|-----------|
| 収益的収入 | 0円   | 2億8,970万円 | 資本的収入 | 0円  | 8,467万円   |
| 収益的支出 | 40万円 | 2億8,676万円 | 資本的支出 | 0円  | 2億8,244万円 |

◇このほか、共通事項として、給与改定に伴う、人件費の調整及び、原油価格・物価の高騰に伴う公共施設等の燃料費・光熱水費の追加補正がありました。

## 主な条例案件

●現在、条例に定められている個人情報の取扱いは、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、全国共通で法律が適用されるため、法律により条例で定めることが認められている部分について新たに定めます。

- 中央市個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件（施行日：令和5年4月1日）  
【主な内容】
  - ・保有個人情報の開示手数料は無料だが、開示の際に要する実費は要負担（第3条）
  - ・審査会の諮問事項について（第4条）
  - ・現行の中央市個人情報保護条例の廃止（附則第2項）
  - ・中央市個人情報保護条例の廃止に伴う経過措置を設けるもの（附則第3項から第7項）など

●現在、個人情報保護条例に設置規定が設けられている情報公開・個人情報保護審査会について個人情報保護条例の廃止に伴い、目的や機能を整理し、新たに設置条例を制定します。

- 中央市情報公開・個人情報保護審査会条例制定の件（施行日：令和5年4月1日）  
【主な内容】
  - ・審査会の所掌事務（第3条）・組織等に関する事項（第4条から第7条）
  - ・委員の守秘義務（第5条第4項）・審査会の調査権限等（第8条、第9条）
  - ・罰則（第17条）
  - ・中央市情報公開条例に規定のある情報公開・個人情報保護審査会の条項の削除について附則で行うもの（附則第2項）
  - ・中央市情報公開条例の一部改正に伴う経過措置を設けるもの（附則第3項から附則第5項）など

## ●地方公務員法の一部改正に伴い、市職員の定年を段階的に65歳まで引き上げます。

### ●中央市職員の定年等に関する条例中改正の件（施行日：令和5年4月1日）

- 【主な改正内容】
- ・定年年齢の引き上げに関する定義の整備（第3条、第4条、附則第3項）
  - ・管理監督職勤務上限年齢制に関する規定の整備（第6条から第11条）
  - ・定年前再任用短時間勤務制に関する規定の整備（第12条、第13条）
  - ・情報提供・意思確認制度に関する規定の整備（第14条）など

## ●保育士職等の処遇改善を図るため、中級適用職員の初任給を引き上げます。

### ●中央市職員給与条例及び中央市会計年度任用職員の報酬等に関する条例中改正の件（施行期日：令和5年1月1日）

- 【主な改正内容】
- ・中級試験（短大卒程度）により採用された職員（保育士、栄養士、司書）の初任給の適用号給の引き上げを行うもの（第1条）
  - ・施行日前に中級適用職員として採用されている職員については、市長の定めるところにより必要な調整を行うことができるものとするもの（改正附則第2項）
  - ・会計年度職員における担任保育士の報酬月額の上限の引き上げを行うもの（第2条）

## ●コンビニ等での多機能端末機（マルチコピー機）でマイナンバーカードを利用し、新たに所得証明書等の交付を受けることができるようになるため、交付に係る手数料の額を定めます。

### ●中央市手数料条例中改正の件（施行日：令和5年4月1日）

- 【主な改正内容】
- ・多機能端末機を介した次の証明書の交付に係る手数料について定めるもの（別表関係）
- |           |      |              |      |
|-----------|------|--------------|------|
| (1) 所得証明書 | 200円 | (2) 課税非課税証明書 | 200円 |
|-----------|------|--------------|------|
- ※窓口交付の場合はともに300円
- ・市役所においても多機能端末機を導入し、交付サービスを開始することに伴い、多機能端末機の定義を整理するもの（別表関係）

## その他の案件

### ●指定管理者の指定の件(2件)

#### ●中央市交流促進センター・農産物直売所・農産物処理加工施設（道の駅とよとみ）の指定管理者となる団体の名称、指定の期間の決定。

- ・団体名称 一般財団法人中央市農業振興公社
- ・指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

#### ●中央市農村公園の指定管理者となる団体の名称、指定の期間の決定。

- ・団体名称 一般社団法人ウーマンズ・スポーツプロモーション・サポート
- ・指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

## ●甲府市及び中央市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議の件

この連携協約は、現在甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町の10市町で協議を進めている「連携中枢都市圏」の形成に向けて、令和4年7月に「連携中枢都市宣言」を行った甲府市と各連携自治体がそれぞれ議会の議決を経て1対1で締結するものです。

【連携協約締結の目的】

圏域全体の経済成長のけん引、高次都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組を相互に連携して取り組むことにより、人口減少・少子高齢社会にあっても、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済が維持され、住民の暮らしを支えることが可能な魅力あふれる圏域を形成することを目的とした協約締結。

### 討 論

#### 反 対

連携中枢都市圏構想には根底に、近隣自治体で公共施設や行政サービスの連携を通じて集約化を図ろうという狙いがある。また、中心都市である甲府市が「主体的」で中央市を含む他市町が「協力する」関係となり、平等とは言えず差別的・従属的な関係になってしまう懸念がある。そうなった場合、甲府市に中央市民の声を届け、甲府市が定める行政サービスや条例の運用を改善していくというのは相当困難であると考え。協約内に挙げられている内容には賛同できるものもあるが、行政サービスに住民自治が及ばない部分生まれかねないため反対である。

## 議員提出議案

### ●各地方公共団体には、個人情報保護法の規定による共通ルールが直接適用されますが、議会は共通ルールの適用対象から除かれているため、議会における個人情報の保護に関する条例を制定します。

●中央市議会の個人情報の保護に関する条例制定の件（施行日：令和5年4月1日）

- 【主な内容】
- ・総則（第1条から第3条）・個人情報等の取扱い（第4条から第16条）
  - ・個人情報等の開示、訂正及び利用停止（第18条から第43条）
  - ・審査請求（第44条から第46条）・罰則（第53条から第57条） など

## 第3回臨時会

### ○令和4年度一般会計補正予算(第4号)

1億5,327万円を増額 総額152億5,962万円に

- 【主な内容】
- ・物価高騰に対する給付金及び小中学校3学期分の給食費無償化

# 臨時会・定例会審議結果

○賛成 ×反対 (小池 章治 議長を除く)

| 種別               | 案件名                                      | 副議長  | フォーラム中央 |      |     |      |      |      |      |     | 公明党 |      | 市民クラブ |      | 日本共産党 | 無所属  | 結果 |      |  |
|------------------|--|------|---------|------|-----|------|------|------|------|-----|-----|------|-------|------|-------|------|----|------|--|
|                  |  | 齊藤雅浩 | 田中一臣    | 福田清美 | 井口貢 | 伊藤公夫 | 名執義高 | 金丸俊明 | 山本六男 | 笹本昇 | 薬袋正 | 田中輝美 | 田中清   | 小池満男 | 江間政雄  | 木下友貴 |    | 中沢美恵 |  |
| 第3回臨時会           |  |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
| 補正予算             | 一般会計補正予算(第4号)                            | ○    | ○       | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○  | 可決   |  |
| 第4回定例会           |  |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
| 条例案件             | 個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件                    |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
|                  | 情報公開・個人情報保護審査会条例制定の件                     |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
|                  | 職員の定年等に関する条例中改正の件                        |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
|                  | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件  |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
|                  | 職員給与条例中改正の件                              |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
|                  | 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例中改正の件            | ○    | ○       | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○  | 可決   |  |
|                  | 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件              |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
|                  | 職員給与と条例及び中央市会計年度任用職員の報酬等に関する条例中改正の件      |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
|                  | 消防委員会条例中改正の件                             |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
|                  | 手数料条例中改正の件                               |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
| 補正予算             | 一般会計補正予算(第5号)                            |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
|                  | 一般会計補正予算(第6号)                            |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
|                  | 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)                      |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
|                  | 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)                     |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
|                  | 介護保険特別会計補正予算(第3号)                        | ○    | ○       | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○  | 可決   |  |
|                  | 地域包括支援センター特別会計補正予算(第1号)                  |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
|                  | 田富よし原処理センター事業特別会計補正予算(第3号)               |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
|                  | 簡易水道事業会計補正予算(第2号)                        |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
| 上水道事業会計補正予算(第3号) |  |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
| その他              | 指定管理者の指定の件                               |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
|                  | 指定管理者の指定の件                               | ○    | ○       | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○  | 可決   |  |
|                  | 市道路線廃止の件                                 |      |         |      |     |      |      |      |      |     |     |      |       |      |       |      |    |      |  |
|                  | 甲府市及び中央市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議の件 | ○    | ○       | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○     | ○    | ○     | ×    | ○  |      |  |
| 議員提出議案           | 中央市議会の個人情報の保護に関する条例制定の件                  | ○    | ○       | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | 可決 |      |  |



# 市長の

# 行政報告

12月  
定例会



市民栄誉賞の表彰を行いました

## 『市民栄誉賞表彰』

について

本市出身の須貝英大選手が所属する、ヴァンフォーレ甲府が天皇杯優勝。

幼いころからの夢を実現し、地元プロチームの主力選手として大舞台で戦い、歴史的とも言える激戦を制し、栄冠を勝ち取る姿

これからも須貝選手に対し、市民の皆さまの温かい応援とご支援を心からお願い申し上げます。  
※開催済

## 『第2次中央市長期総合計画後期基本計画の策定』について

は、多くの市民の皆さまに夢と明るい希望を与えていただくと同時に、ふるさと大使として本市の名を高めていただくなど、その功績は誠に多大であります。その栄誉を称えるため市民栄誉賞表彰を決定し、12月6日に表彰式を執り行います。  
また、12月上旬にはヴァンフォーレ甲府の地域貢献活動の一環として、市民の皆さまとサッカースポーツ少年団を対象とした、須貝選手のサイン会を兼ねたトークショーや、母校である玉穂中学校での講演会の開催が予定されており、ふるさと大使として精力的に活動いただいております。

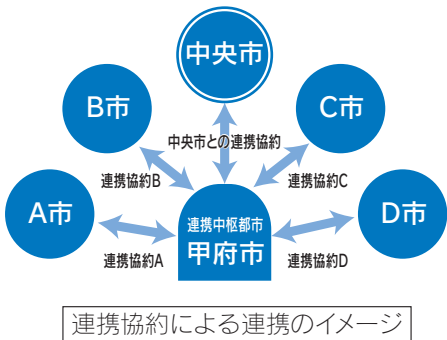
市の最上位計画として、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向、市民との協働によるまちづくりにおける基本的な指針となる、長期総合計画の前期基本計画が今年度で満了となるため、次の5年間の計画期間とする後期基本計画の策定に取り組んでおります。

現在、現行の基本構想、前期基本計画におけるまちづくりの基本目標、重点プラン等の基本的な枠組みを継承しつつ、本市を取り巻く環境を十分に分析し、私が公約として掲げた主要施策との整合を図りながら、アンケートに基づく

ニーズ調査結果や、外部有識者で構成する、総合計画審議会の意見を取り入れた計画づくりを進めております。

## 『やまなし県央連携中枢都市圏の形成』について

甲府市による「連携中枢都市宣言」が7月に行われ、人口約59万人規模の「やまなし県央連携中枢都市圏」が形成され、次年度からの本格的な事業展開に向けて、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上等について、圏域自治体の担当課長を中心に協



議を重ね、10月中旬に圏域の首長で構成する「やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会」において、政策面での基本方針や役割分担を協議・調整し、合意に至りました。具体的に各種連携事業を推進していくためのよりどころとなる地方自治法の規定に基づく連携協約を、中枢都市である甲府市と圏域自治体が、それぞれ締結する段階に到達したところであります。

圏域内におきましても、人口減少、少子高齢化の進行、これらに伴う地域経済の縮小、更にはコロナ禍による経済の停滞などが進行しており、地方自治体を取り巻く環境は非常に厳しい状況ですが、市民の皆さまの日常生活や消費活動、また、企業や各種団体等の事業活動などにおいて、自治体同士が連携して、持続可能な圏域づくりを目指してまいります。

**Q** 企業誘致とまちづくりの  
開発計画について

**A** 魅力あるまちづくりに向け、  
取り組みを加速させていく

金丸 俊明 議員

**金丸議員**：企業誘致とまち  
づくりの開発計画について。

開業を控え、これから数年  
間のまちづくりの取り組  
みが、本市が大きく発展で  
きるチャンスであり、企業  
立地先としての魅力も高  
まっている。まずは、効果

的な土地の有効利用など  
を検討し、具体的なまちづ  
くりに関する計画を策定  
し、庁内においてプロジェ  
クトチームを立ち上げ、企  
業立地推進室を中心に関  
係各課が連携、戦略的に取  
り組み、市民の皆様のご意  
見や県など関係機関の情  
報なども収集し、「住んで  
良かった」「住みたい」、企  
業の皆様にも「進出したい」

と感してもらえ、魅力あ  
るまちづくりに向け、取り  
組みを加速させていく。

**金丸議員**：事務委議後の  
取り組みの経過について。

検査等を行ってきたが、今  
後も、開発行為者に適切な  
指導を行いながら、良好な  
住環境を確保し、将来にわ  
たって安心で住みよいま  
ちづくりを目指し、条例  
等の制定に向け、取り組ん  
でいきたい。

**市長**：中部横断自動車道  
の静岡・山梨間の全線開  
通による交通アクセスの  
向上、リニア中央新幹線の

見や県など関係機関の情  
報なども収集し、「住んで  
良かった」「住みたい」、企  
業の皆様にも「進出したい」  
事前協議や審査、完成後の

【関連質問】

希望の給食 食と農がつむぐ自治「民主主義  
企画・監修：内田聖子、小口広太、白石孝  
監督・撮影・編集：香月正夫（株式会社セミコ）  
制作：特定非営利活動法人アジア太平洋  
資料センター（PARC）

【関連質問】

希望の給食 食と農がつむぐ自治「民主主義  
企画・監修：内田聖子、小口広太、白石孝  
監督・撮影・編集：香月正夫（株式会社セミコ）  
制作：特定非営利活動法人アジア太平洋  
資料センター（PARC）

希望の給食 食と農がつむぐ自治「民主主義  
企画・監修：内田聖子、小口広太、白石孝  
監督・撮影・編集：香月正夫（株式会社セミコ）  
制作：特定非営利活動法人アジア太平洋  
資料センター（PARC）

**Q** ゲノム編集トマトを中央  
市では受け取るか？

**A** 子どもの健全な育成と食品  
等の安全性を十分に勘案し  
た上で適切に判断していく

名執 義高 議員

**名執議員**：有機農業と有  
機給食で地域内循環の仕  
組みをつくり、地産地消  
を進めるべき。

【関連質問】

希望の給食 食と農がつむぐ自治「民主主義  
企画・監修：内田聖子、小口広太、白石孝  
監督・撮影・編集：香月正夫（株式会社セミコ）  
制作：特定非営利活動法人アジア太平洋  
資料センター（PARC）

希望の給食 食と農がつむぐ自治「民主主義  
企画・監修：内田聖子、小口広太、白石孝  
監督・撮影・編集：香月正夫（株式会社セミコ）  
制作：特定非営利活動法人アジア太平洋  
資料センター（PARC）

希望の給食 食と農がつむぐ自治「民主主義  
企画・監修：内田聖子、小口広太、白石孝  
監督・撮影・編集：香月正夫（株式会社セミコ）  
制作：特定非営利活動法人アジア太平洋  
資料センター（PARC）

**産業課長**：有機農業は農  
業の自然循環機能を大き  
く増進し、農業生産に由  
来する環境への賦課を低  
減させ、さらに、生物多  
様性保全や地球温暖化防  
止等に高い効果を示すな  
ど農業施策全体及び農村

は、農業者その他の関係  
者の自主性を尊重しなけ  
ればならない。それには、  
まず、有機農業者の人材  
育成、産地づくり、販売  
機会の多様化、消費者の  
理解の増進を図っていかな  
ければならない。



Q

## 市独自の奨学金制度について

A

## 市独自の奨学金制度の実施に向けた具体的な検討を進めていく

中沢 美恵 議員

**中沢議員**：市独自の奨学金制度について。

**市長**：現在、高等教育への奨学金として、国、山梨県、また民間機関、各大学で多様な学生に対応した

各種の奨学金制度が運用されている。受給者の状況等に応じた、きめ細やかな運用と申請等への各種相談体制及び配慮した手続きが、それぞれ行わ

れているものと認識している。その中で、日本学生支援機構の「令和2年度学生生活調査」による受給率の推移をみると、令和2年度に新たに給付型が新設拡大され、さらに新型コロナウイルス感染症対策の渦中であつたにもかかわらず、受給者が増加していない結果が現れた。その背景として考え

られているのが、議員ご指摘の内容等の事案も多く考えられ、本市の子どもたちが教育の機会を失われることなく、自身が目指す人生を築けるよう、支援する意義を含め、教育委員会と協議する中で、市独自の奨学金制度の実施に向けた具体的な検討を進めていく。

**市長**：奨学金の返済については、将来に対する不安を感じている若者が増えていると認識している。本市においても奨学金返還支援制度の構築は必要と考え、移住・定住施策の一つとして、若者が本市に定着してもらえるような支援策を検討している。

**中沢議員**：奨学金返還支援制度の実施について。

【関連質問】

福田清美 議員

**木下議員**：暖房代・燃料代の補助について。

者支援を目的として、「地域活性化商品券事業」を行っている。この事業で支

視し、その支援状況を踏まえつつ、検討を続けていく。現時点で、今後の暖

**教育総務課長**：令和4年度の3学期分の給食費を無償化としたが、今後も、全国的な経済状況や国・

木下 友貴 議員

## 暖房代・燃料代の補助について

## 物価高騰対策として必要な支援が届けられるよう、スピード感をもって取り組んでいく

A

**市長**：まずは、一度も支援を行っていない農業、畜産業の経営者に対し、燃料代、肥料、飼料代などの高騰対策として、支援金を支給する「農業経営物価高騰対策特別支援事業」を行う。中小企業・個人事業主等への支援については、現在、市民生活の支援と事業

援できない中小事業者に對しては、経済的負担を軽減し、経営の維持安定を図るため、山梨県商工業振興資金融資制度を利用する際に山梨県信用保証協会に支払う信用保証料を県と市で補助し支援している。国、県の経済対策を注

意し、その支援状況を踏まえつつ、検討を続けていく。現時点で、今後の暖房代、燃料代を含む物価動向が見通せないが、引き続き、物価高騰対策として必要な支援が届けられるよう、スピード感をもって取り組んでいく。

**木下議員**：令和5年4月以降も給食費無料を継続することについて。

【関連質問】

江間政雄 議員

**Q** 長野県千曲川で発生した水害を  
教訓とした、中央市の水害対策は

**A** ハード整備と併せ、ソフト対策と  
して水害対策への取り組みを強化  
していく

小池 満男 議員

**小池議員**：長野県千曲川で発生した水害を教訓とした、中央市の水害対策は、  
**危機管理課長**：千曲川の洪水被害に限らず、過去の災害を教訓として本市

の対策を考えることは大変重要である。国・県による流域治水等の計画的なハード整備と併せ、ソフト対策として、市民一人ひとりに、避難行動を自ら

考えてもらうことが非常に大切であり、平時から、本市の特性や各個人が置かれていた状況に応じたリスク情報を入手し、理解、活用するなど、事前の備えが非常に重要であり、災害発生時に、誰もが迅速かつ円滑に避難が出来る環境整備につながる。様々な災害リスクに関する情報、的確な高齢者等避難

や避難指示などの情報を提供し、災害時に的確に行動できるように、避難の実効性を高めるための一人ひとりの行動計画であるマイ・タイムライン作成を普及推奨し、各地区での防災訓練へ参加等を促す。来年度は洪水ハザードマップ（中央市防災マニユアル）の見直しを計画しており、住民への周

知や理解の向上に繋がれる配布方法等を検討する。また来年度の総合防災訓練では、水害を想定した訓練を計画しており、市内の浸水深表示板を20箇所程度増設し、浸水深の認識を深めていただくなど、水害対策への取り組みを強化していく。

【関連質問】

名執義高 議員

田中 輝美 議員

**Q** ベビークーポン券の今後  
について

**A** 次年度においても  
継続していく

**田中議員**：昨年度から導入されたベビークーポン券の今後について。

**健康増進課長**：本市では、

乳児に係る育児用品の購入費用の一部を助成し、子育てに要する経済的負担軽減のため、乳児の保護者に対し、乳児一人当たり1回を限度として36,000円のベビークーポン券を交付している。利用者か

らは、おむつや粉ミルク、離乳食の乳児用食品など幅広く利用ができることから、「使い勝手がよく、子育て支援の一助となっている」というお話を頂いている。次年度においても継続していく。

イドブックは、発行されたのが平成28年3月と6年以上が経過しており、情報が古い箇所もあるため、来年度に改訂版を発行する予定で、今後は、改訂版の発行に向け、内容を検討し、より使いやすくなりやすいガイドブックとなるよう取り組んでいきたい。

いて社会の現状はどのようなかと認識しているか。  
**企画課長**：多様な性のあり方を尊重する社会を築くには、その多様性を知り、受け入れる意識を社会全体で醸成することが必要であり、現状は社会全体が理解を示し始めていると認識している。

【関連質問】

福田清美 議員

**田中議員**：中央市子育てガイドブックSUKUSUKUの改訂版の考えは、

**田中議員**：LGBTにつ

総務教育常任委員会

審査ポイント

マルチコピー機の設置について

職員の定年等に関する条例中改正の件

〈総務課〉

問：定年の引き上げにあたり、今後の職員の採用は。

答：専門的な知見を継承し、必要な行政サービスを提供しなければならぬ。一定の新規採用者を継続的に確保することが必要となるので、状況を把握しながら採用していきたい。

職員給与と条例及び中央市会計年度任用職員の報酬等に関する条例中改正の件

〈総務課〉

問：現在いる職員に対しても見合った改正をするということか。

答：短大卒程度の試験で採用された職員で、保育士・栄養士・司書がこれにあたる。令和5年1月1日以降に適用し、初任給の適合給を1級13号給から1級15号給に上げる。また、会計年度任用職員の保育士にあたって

はフルタイムで経験年数のある方は、担任保育士をしているため、最高号給を1級37号給から1級47号給に引き上げる。

一般会計補正予算（第5号）

〈企画課〉

問：庁舎内にマルチコピー機を設置するということだが、誰でも利用できるのか。また、お金を入れて使うのか。

答：規格はコンビニに設置してあるものと同じ。お金を入れてコピーをとることもでき、マイナンバーカードを使い証明書をとることができる。

問：マルチコピー機で証明書をとりということは、コンビニと同様に窓口でとるより100円安くなるのか。

答：コンビニと同様でマイナンバーカード使用で100円安くなる。

厚生常任委員会

審査ポイント

田富第2、第3保育園統合について

一般会計補正予算（第5号）  
子育て支援課

〈子育て支援課〉

問：子どものための教育・保育給付事業について、市外の保育所等へ通っている園児は何人いるか。

答：月ごとで変わってくるが、令和4年度10月は45名となっている。

問：保育園施設整備事業で、田富第2、第3保育園の統合ということで、用地測量、不動産鑑定等に対する委託料を計上しているが、統合に向け保護者等への説明会等の状況は。

答：保護者への説明会はこれからになる。まず用地がある程度決まっていなくて設計に入れない。用地が確定するとスケジュールが明らかになるので、その後、保護者説明会を行った。現在、入園案内資料に統合についてのスケジュールは記載しているが、明確になった時点で、詳細な説明会を行いたい。

問：仮設園舎を建てるとして、仮設園舎も設計をすると思うが、令和8年度の供用開始に間に合うか。

答：様々な案を検討しているが、現時点でスケジュール的には間に合う。

問：田富第3保育園の跡地はどのようになるか。

答：現時点では決まっておらず、個別計画の中でも、その後の検討ということになっている。



統合へ向け様々な案を検討中の田富第2保育園

## 産業土木常任委員会

### 審査ポイント

### 今後の土地利用計画について

#### 一般会計補正予算（第5号）

#### 〈企業立地推進室〉

**問：**ロジパーク周辺を企業立地の中心に据えていくということですが、市長の公約肝いりの政策となるが、現時点でどういった業種を柱にしていくのか。

**答：**市長の6月定例会のあいさつにもあるとおり、県のメデイカル・デバイス・コリドー推進計画とも連携した医療機器関連産業を視野に企業立地を推進していく。補正予算で計上しているコンサル業務では、当該対象区域の特性を踏まえ、企業等を対象とした土地利用ニーズを把握するため、10社程度ヒアリング調査を予定している。今後は、関連計画等を踏まえながら、対象区域の望ましい土地利用というところで、コンセプトも複数案提案してもらう中で検討していく予定である。

#### 指定管理者の指定の件

#### （道の駅とよみ）

#### 〈産 業 課〉

**問：**農業振興公社の指定管理になってかなりの年数経過していることも踏まえて、これまでの実績を調査し、施設もサービスもリニューアルしていかなければならぬ。投資ができないのであれば工夫し、改善していかないと難しいと思うが、どう考えているか。

**答：**職員の意識の改善は、公社と真剣に取り組んでいきたい。また、現在、電気自動車充電用の駐車場を整備中であり、充電に約1時間かかるため、その間道の駅を利用が見込まれる。イベントについては各土曜・日曜には行っており、今後もいろいろなイベントを考えていく。

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

第17回新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を行いました。今回は前回に引き続き新型コロナウイルスの感染状況や、心あるまちへ！活性化キャンペーン第4弾シンケ事業の状況について、さらに、令和4年10月に市議会と委員会でも提出した農業者に対する支援策の提言が実を結んだ、農業経営物価高騰対策特

別支援事業について、市当局より説明を受けました。

委員からは、シンケ事業の商品券の引換状況について、出来るだけ多くの市民に商品券が行き届くよう、まだ交換されていない方々に対してどのように働きかけをしていくか、質問や提案等、活発な意見交換が行われました。

## 議会改革推進委員会

議会改革推進委員会では、議会の責任や役割を果たすため必要とする議会改革への取組みを協議しています。今回は、今期において特に力を入れて検討してきた改革事項である、審議会等の委員の就任制限、議員定数の検討、タブレット端末の導入についてのまとめと、来期以降に取り組んでいくべきと考える改革事項について協議を行いました。

した。来期以降も改革すべき事項についてしっかりと協議を重ね、議会改革への取組みを進めていきます。



タブレット端末の運用について  
今後も協議をおこなう

## 合同視察研修

- ①ちくま環境エネルギーセンターの整備について
- ②全国市議会議長会研究フォーラム in 長野
- ③北陸新幹線上越妙高駅の周辺整備及び今後の計画等

日 程：令和4年10月19日（水）～20日（木）

場 所：長野県千曲市長野広域事務組合

ちくま環境エネルギーセンター

長野市ホクト文化ホール

新潟県上越市上越妙高駅・釜蓋遺跡ガイダンス

初日は午前中に千曲市にある「ちくま環境エネルギーセンター」で研修を行いました。施設設備の概要や建設に至る経緯などを説明いただくなかで、議員からは焼却灰の資源利用の方法や、施設の水害対策についてなど、多くの質問が出ました。本市においても豊富地区に広域のごみ処理施設が建設される予定であるため、大いに参考になりました。午後には長野市に移動し、「全国市議会議長会研究フォーラム」へ参加しました。「地方議会のデジタル化」をテーマに基調講演やパネルディスカッションが行われ、現在、タブレット端末の導入に向け協議している本市議会にとっても有意義なものとなりました。



ごみの搬入の様子なども確認しました

千曲市



上越市

説明を受けた後、実際に駅周辺の整備状況を視察しました

2日目は新潟県の上越市にある「上越妙高駅」で新幹線駅開業に伴う周辺地域の整備について研修を行いました。直接本市にリニア駅が開業する予定ではありませんが、駅周辺のゾーニング等周辺整備についての考え方は本市にとっても参考となるものであり、住民や近隣の市、町と連携を図りながら県と一体となって整備を進めることの必要性、重要性を感じました。この2日間の研修でそれぞれが得た知見を、しっかり今後の議員活動に生かしていきます。

## 表紙写真を大募集!!

議会だよりでは、皆さまから表紙の写真を募集しています!

今年度のテーマは

**「中央市のおすすめスポット」**です。

奮ってご応募ください。



※詳細は

HP([https://www.city.chuo.yamanashi.jp/soshiki/gikai/gikai\\_info/4245.html](https://www.city.chuo.yamanashi.jp/soshiki/gikai/gikai_info/4245.html)) をご覧ください。





# 市民の談話室



桜  
梶原 弘 さん

## この世を5歳で去った少女

2018年3月、親の虐待によって東京都目黒区に住む幼い少女はこの世に別れを告げた。

5歳の知力を集中させ、両親に恨みや、怒りを訴えるのではなく、全て自分に非があると心に閉じ込め、反省文を父親に書いた。しかし父親は受け入れなかった。

訴えは、親にも、社会にも、天にも届くことはなかった。神様、仏様は、この世に存在しているのだろうか。この事件は顔写真とともに新聞、テレビ等でも大きく報道され、特に顔写真は社会に訴えかけているように私には見えた。幼い五歳の訴えすら、聞き入れる事が出来ない、この社会は真の闇の世界であり、そこに私たちは存在しているのかもしれない。この事件以外にも痛ましい虐待は続いている。社会はこの闇を取り除く責任がある。ほうっとしては、子ども達から叱られてしまう。少女の叫びは後期高齢の私の身体に秋の長雨の如く今も冷たく降り続け、止むことはない。



下三條1区  
横内 大輝 さん

## スポーツの可能性

10月にはヴァンフォーレ甲府天皇杯優勝、直近ではサッカー日本代表グループリーグ1位通過など、スポーツを観戦し、何度も楽しむことができました。応援しているチームが勝利する事で一緒に喜ぶことができ、たとえ負けてしまったとしてもそこから学ぶこともできます。スポーツには、選手としてするだけでなく、観たりサポートしたりすることにも大きな意味を持っていると思います。今回のW杯を観て、スポーツは非常に多くの人を楽しませることが出来るのだと改めて感じました。家族や友人などと一緒に一喜一憂でき、非常に楽しかったです。スポーツにおいて障害となってしまっているコロナの終息を願うばかりです。

私は小学生の頃から野球をしており、大学生になった今でも続けています。そこでも学ぶ事ばかりで、毎年技術面だけでなく精神的にも成長できているように感じています。多くの人にスポーツの素晴らしさ、可能性を知ってもらいたいと思っています。

## 編集後記

2023年最初の議会だよりとなりますが、現議員任期最後の議会だよりでもあります。市民の皆様へ良き情報発信となるよう努めてきましたがいかがだったでしょうか。

今期はコロナ禍対策とウクライナ情勢による物価高騰に伴う社会経済対策対応に追われた任期であったと感じています。昨年は望月新市長が誕生し、現在、市の最上位計画となる長期総合計画の後期基本計画の策定や本市を含めた10自治体で構成する「やまなし県央連携中枢都市圏」の推進など明日の中央市づくりが進められています。今月が現議員の任期満了月となりま

すが、新議員の方々にはウィズコロナ・アフターコロナを見据えた市政運営に期待をしたいところです。

結びに、「市民の談話室」執筆者の方々を初めとし、お読みいただいた市民の皆様にご感謝申し上げます。任期中ありがとうございました。

議会  
編集会  
報  
集  
委  
員  
会

委員長 葉袋 正  
副委員長 中沢 美恵  
委員 山本 六男 木下 友貴  
田中 輝美 小池 満男